

第58期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年9月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



開催場所

東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京
6階 コンコード

末尾の総会会場ご案内をご参照ください。



議 案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

株式会社フルヤ金属

証券コード：7826

証券コード 7826
(発送日) 2026年9月14日
(電子提供措置の開始日) 2026年9月7日

株 主 各 位

東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
株 式 会 社 フ ル ヤ 金 属
代表取締役社長 古 屋 堯 民

第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記により開催いたしますのでご案内申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

フルヤ金属 株主総会



<https://www.furuyametals.co.jp/ir/meeting/>



【東京証券取引所ウェブサイト】

東証上場会社情報サービス



<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証上場会社情報サービスの銘柄名（会社名）に「フルヤ金属」、又はコードに「7826」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順にご選択して「株主総会招集通知/株主総会資料」よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年9月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード
(末尾の総会会場ご案内をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第58期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第58期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。
- ・新株予約権等に関する事項
 - ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表
 - ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
- したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象書類の一部であります。
- (2) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットによる議決権行使が複数回行われた場合には、最後に行使された内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日時

2026年9月29日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



議決権行使書用紙に議案に対する賛否
をご表示の上、切手を貼らずにご投函
ください。

行使期限

2026年9月28日(月曜日)
午後5時45分到着分まで



次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2026年9月28日(月曜日)
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書 〇〇〇〇〇〇〇〇 株主総会日 御中 議決権の数 _____ XX 個 _____ ××××年××月××日	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; height: 30px;"></td> <td style="width: 33%; height: 30px;"></td> <td style="width: 33%; height: 30px;"></td> </tr> <tr> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> <td style="height: 30px;"></td> </tr> </table> 議決権現在のご所有株式数 XX 株 議決権の数 _____ XX 個 1. _____ 2. _____ _____ _____ _____ ログイン用QRコード ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX 見本 仮パスワード XXXXXX 〇〇〇〇〇〇						

●こちらに議案の賛否をご記入ください。

- ☐ 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ☐ 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- ☐ 一部の候補者に
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

☐ 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
☐ 反対の場合 >> 「否」の欄に○印

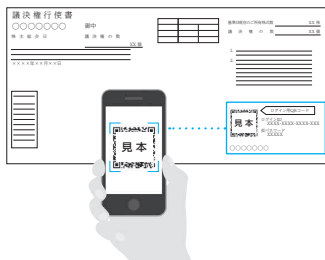
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料／受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、6名の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任をお願いするものであります。

なお、指名・報酬諮問委員会で取締役候補者の選任について検討した結果、適任であると判断しております。また、監査等委員会は取締役候補者の選任について代表取締役と意見交換を行い、同委員会にて検討した結果、相当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名				性別	現在の当社における地位 及び担当	取締役会出席回数	
1	ふる 古	や 屋	たか 堯	ひと 民	再 任	男	代表取締役社長 兼 営業本部長	17回/17回 (100%)
2	まる 丸	こ 子	とも 智	ひろ 弘	再 任	男	取締役製造・研究開発本部長 兼 つくば工場長 兼 生産技術開発統制部長	17回/17回 (100%)
3	くわ 桑	ばら 原	ひで 秀	き 樹	再 任	男	取締役PGMファインケミカル・ リサイクル本部長 兼 貴金属部長	15回/17回 (88%)
4	にし 西	むら 村		つとむ 勉	再 任	男	取締役管理本部長 兼 総務・CSR部長 兼 システム管理室長	17回/17回 (100%)
5	おち 落	あい 合	かず 一	のり 徳	再 任 社 外	男	取締役	14回/14回 (100%)
6	わか 若	ばやし 林	ひで 秀	き 樹	再 任 社 外 独 立	男	取締役	14回/14回 (100%)

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 普 通 株 式 数
1	ふるやたかひと 古 屋 堯 民 (1943年8月23日生)	1966年 4 月 西村工業株式会社 (現 株式会社ニッカトー) 入社 1968年 8 月 当社監査役 1972年 3 月 当社入社 1976年 3 月 営業部長 1987年 8 月 代表取締役社長 2024年10月 代表取締役社長兼営業本部長 (現任)	1,499,796株
〈取締役候補者とした理由〉 古屋堯民氏は、長年にわたり当社の代表取締役を務め、経営に関する豊富な経験と高い見識をもとに現在に至るまで強力なリーダーシップと決断力により、当社を発展させてまいりました。当社の持続的成長と企業価値向上実現のために、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式数
2	まる こ とも ひろ 丸子智弘 (1966年3月26日生)	1991年4月 当社入社 2005年7月 研究開発部長 2007年10月 執行役員製造部長兼研究開発部長 2009年9月 取締役つくば工場長兼工場管理部長兼品質保証部長 2020年7月 取締役つくば工場長兼つくば管理部長兼つくば製造部長兼素材・薄膜研究開発部長 2021年7月 取締役製造・研究開発本部長兼つくば工場長兼先進熱管理機器製造部長兼システム管理室長 2022年3月 取締役製造・研究開発部長兼つくば工場長兼先端成膜製造部長兼薄膜・電子材料製造部長兼先進熱管理機器製造部長兼システム管理室長 2022年5月 取締役製造・研究開発本部長兼つくば工場長兼先端成膜製造部長兼薄膜・電子材料製造部長兼システム管理室長 2022年7月 取締役製造・研究開発本部長兼つくば工場長兼薄膜・電子材料・成膜製造部長 2023年1月 取締役製造・研究開発本部長兼つくば工場長兼薄膜電子材料機器製造部長 2023年5月 取締役製造・研究開発本部長兼つくば工場長 2024年4月 取締役製造・研究開発本部長兼つくば工場長兼技術開発部長兼グリーンケミストリー技術室長 2024年10月 取締役製造・研究開発本部長兼つくば工場長兼生産技術開発統制部長（現任）	53,300株
〈取締役候補者とした理由〉 丸子智弘氏は、当社の研究開発や工場運営に携わり、製品の研究開発・製造・工場運営等豊富な経験と見識を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 普 通 株 式 数
3	くわ ばら ひで き 桑 原 秀 樹 (1961年8月29日生)	1987年4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）入社 1997年4月 エンゲルハート・メタルズ・ジャパン株式会 社（現 BASF・メタルズ・ジャパン）入社 2005年4月 同社代表取締役社長 2013年7月 当社入社 2013年9月 営業本部第二営業部営業担当部長 2014年9月 執行役員製品営業部長 2017年9月 取締役営業部長 2019年10月 取締役営業部長兼化成品・回収本部ケミカル 事業推進部長 2020年5月 株式会社Furuya Eco-Front Technology 代表取締役（現任） 2021年7月 取締役貴金属・資源再生本部長兼貴金属部長 兼資源再生部長 2023年3月 取締役PGMファインケミカル・リサイクル 本部長兼土浦工場長兼貴金属部長兼資源再 生部長 2023年7月 取締役PGMファインケミカル・リサイクル 本部長兼土浦工場長兼貴金属部長 2024年10月 取締役PGMファインケミカル・リサイクル 本部長兼貴金属部長（現任） 2025年8月 古屋有色金属（上海）有限公司董事（現任）	23,300株
〈取締役候補者とした理由〉 桑原秀樹氏は、2013年9月から当社営業部長を務め、営業の豊富な経験に加え貴金属業界に関する深い知見を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 普 通 株 式 数
4	にし むら つとむ 西 村 勉 (1965年1月17日生)	1989年4月 株式会社三菱銀行（現 三菱UFJ銀行）入行 2018年4月 当社出向 2019年1月 当社入社 2021年1月 総務部長 2021年10月 執行役員管理本部総務・CSR部長 2022年7月 執行役員管理本部総務・CSR部長兼システム 管理室長 2024年4月 執行役員管理本部総務・CSR部長兼システム 管理室長 2024年9月 取締役管理本部長兼総務・CSR部長兼システ ム管理室長（現任）	6,800株
〈取締役候補者とした理由〉 西村勉氏は、2021年1月から当社総務部長を務め、総務を中心に管理部門全般に関する豊富な経験 と専門的知識のほか、豊富な海外勤務経験を有していることから引き続き取締役として選任をお願い するものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 普 通 株 式 数
5	おち あい かず のり 落 合 一 徳 (1962年4月1日生)	1984年4月 田中マッセイ株式会社 (現 田中貴金属工業株式会社) 入社 2007年4月 同社湘南工場副工場長 2009年4月 同社市川工場長 2011年4月 同社執行役員(現名称 理事) 2013年5月 成都光明派特貴金属有限公司(中国) 常務 副総経理 2017年4月 田中貴金属工業株式会社理事 新事業カンパニー開発管理部長 2019年10月 同社理事湘南工場長兼FC触媒開発センター長 2020年4月 同社執行役員 2021年4月 同社執行役員化学回収カンパニーヴァイス プレジデント兼湘南工場長 2022年4月 同社執行役員化学回収カンパニーヴァイス プレジデント 2024年12月 小島化学薬品株式会社取締役(現任) 2025年1月 田中貴金属工業株式会社顧問(現任) 2025年9月 当社取締役(現任)	— 株
〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〉 落合一徳氏は、田中貴金属工業株式会社の顧問であり、同社の工場長や執行役員を歴任されており、当社の経営事項の決定や業務執行に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社の 普 通 株 式 数
6	わか ばやし ひで き 若 林 秀 樹 (1959年11月26日生)	1986年4月 株式会社野村総合研究所入所 1997年10月 ドレスナー・クライノート・ベンソン証券会社 (現コメルツ銀行株式会社) ディレクター・シニアアナリスト 1999年4月 一般社団法人半導体産業研究所諮問委員 2000年4月 JPモルガン証券株式会社マネージング・ディレクター、同社調査部長、同社チーフアナリスト 2001年12月 みずほ証券株式会社ヘッドオブリサーチ主席アナリスト 2005年4月 フィノウェイブインベストメンツ株式会社 社長同社ファンドマネージャー 2017年4月 東京理科大学大学院イノベーション研究科教授 2018年4月 東京理科大学大学院経営学研究科技術経営専攻教授 東京理科大学大学院経営学研究科技術経営専攻長 2020年4月 東京理科大学総合研究院技術経営・金融工学社会実装研究部門部門長 2021年4月 一般社団法人電子情報技術産業協会半導体部会政策提言タスクフォース座長 (現任) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術開発機構技術委員 (現任) 東京理科大学評議員 2023年1月 一般社団法人研究・イノベーション学会副会長・理事 2025年4月 熊本大学半導体・デジタル研究教育機構卓越教授 (現任) 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授 (現任) 2025年6月 株式会社ブイ・テクノロジー監査等委員である社外取締役 (現任) 2025年8月 国立研究開発法人科学技術振興機構次世代エッジAI半導体研究開発事業アドバイザー (現任) 2025年9月 当社取締役 (現任)	— 株
〈社外取締役候補者とした理由及び期待される役割〉 若林秀樹氏はアナリストとして長年、企業分析に携わり企業の成長力を見通せ、長期的な視点での企業価値の向上を助言できる高度な専門性を有しています。また経済産業省における半導体・デジタル産業戦略検討会議などの有識者メンバーを務め半導体産業の政策立案に関与しており、高い見識や経験を当社の経営に活かしていただきたいため社外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 落合一徳氏及び若林秀樹氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、若林秀樹氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。若林秀樹氏の再任が承認された場合は、当社は、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
4. 落合一徳氏と若林秀樹氏の当社社外取締役在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、落合一徳氏と若林秀樹氏との間で、当社定款に基づき、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額を限度として損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、落合氏と若林氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

スキルマトリックス

●保有する高いスキル

区分	氏名	指名・報酬 諮問委員	企業経営 人事	サプライ チェーン (調達/製造)	グローバル	ビジネス マーケティング	技術 研究	ガバナンス 法務 コンプライアンス	財務 会計 税務
取締役	古屋 堯民	■	●		●	●	●	●	
	丸子 智弘		●	●			●	●	
	桑原 秀樹		●	●	●	●			
	西村 勉		●		●			●	●
	落合 一徳	非常勤 社 外	●	●	●		●		
	若林 秀樹	非常勤 社 外 独 立	●		●	●	●		●
監査等委員 である取締役	島崎 一夫		●	●				●	
	松林 恵子	非常勤 社 外 独 立	■	●				●	●
	中陳 道夫	非常勤 社 外 独 立	■	●		●		●	●

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2023年9月26日開催の第55期定時株主総会において年額6億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）とご決議いただき今日に至っております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額15億円以内（うち社外取締役分は年額1億円以内）と定めることとさせていただきたいと存じます。

本議案は、当社を取り巻く事業環境が著しく変化しており、KFKビジョン2030の事業戦略達成へグローバルな事業展開の拡大を図るにおいて、グローバル経験や当社の事業領域における高い専門性を有する人材を取締役として任命することで、当社の企業価値を一層向上させ事業環境変化に迅速に経営判断を行うことが求められていることから、グローバルな人材市場においても競争力を有する報酬水準を設定し、優秀な取締役の確保が可能な水準とし、株主の皆様により一層の価値共有を図り、当社の企業価値の持続的な向上に対する一層のインセンティブを提供することを目的としております。本議案は、当該方針に沿う内容の取締役の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的なものとなっており、委員長及び過半数の委員を独立社外取締役とする指名報酬諮問委員会における審議も経ております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。『第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」』が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役2名）となります。

以上

事業報告

(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

I. 企業集団の現況

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日）における世界経済は、米国経済が底堅く推移した一方、中国経済の回復は緩やかなものとどまりました。また、原材料・エネルギー価格の高止まりや、中東情勢をはじめとする地政学リスクの長期化を背景に、先行き不透明な状況が継続いたしました。わが国経済においては、企業収益の改善に伴う設備投資の持ち直しや、賃上げ進展による内需の下支えを背景に、緩やかな回復基調が続きました。一方で、物価上昇の長期化に加え、国内金融政策の転換に伴う金利・為替市場のボラティリティの高まりなど、景気の先行きには依然として注視が必要な状況となりました。このような事業環境のもと、生成AIの普及に伴うデータセンター投資の拡大などを背景に、デジタル分野向け製品への需要は堅調に推移いたしました。また、当社グループが培ってきました貴金属加工を活用した新たな事業領域への研究開発も進展しました。また、貴金属相場が高水準で推移したことにより、市場価格の変動が売上高の押し上げ要因となった反面、調達コストの管理が重要課題となりました。当社グループは、これらの需給動向や為替動向などの外部環境の変化に迅速に対応し、高付加価値製品へのシフトと安定供給体制の強化を推進いたしました。

また、2025年7月には、汎用型熱電対の現地販売を目的として、古屋有色金属（上海）有限公司を新たに子会社化いたしました。

業績面においては、為替相場が期中を通じて円安基調で推移したことが、輸出採算の向上及び海外売上高の邦貨換算においてプラスの影響をもたらしました。

このような状況のもと、当連結会計年度の連結業績は、売上高100,139百万円（前期比74.5%増）、売上総利益30,272百万円（前期比113.4%増）、営業利益24,794百万円（前期比160.0%増）、経常利益24,664百万円（前期比162.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16,034百万円（前期比147.9%増）となりました。

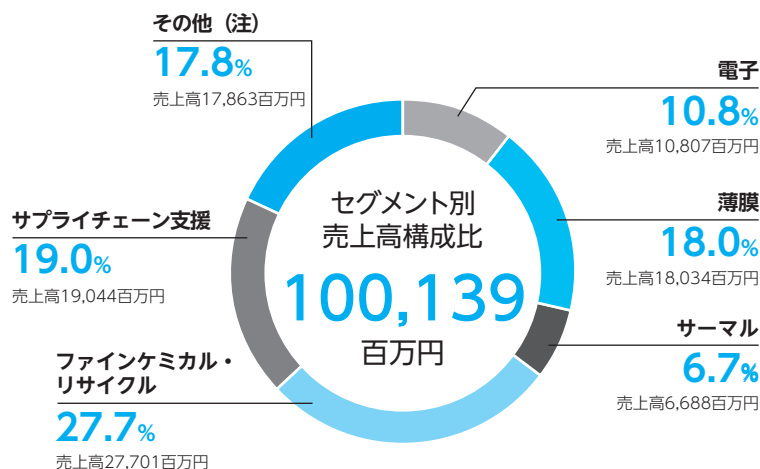
また、当社単体における当事業年度では、特別損失として固定資産の減損損失205百万円を計上しております。

セグメント別の連結売上高は次のとおりであります。

	第57期 (2025年6月期)		第58期（当連結会計年度） (2026年6月期)		増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
電子	百万円 5,904	% 10.3	百万円 10,807	% 10.8	% 83.0
薄膜	11,271	19.6	18,034	18.0	60.0
サーマル	4,860	8.5	6,688	6.7	37.6
ファインケミカル・ リサイクル	26,328	45.9	27,701	27.7	5.2
サプライチェーン 支援	7,653	13.3	19,044	19.0	148.8
計	56,018	97.6	82,276	82.2	46.9
その他（注）	1,361	2.4	17,863	17.8	1,212.0
合計	57,379	100.0	100,139	100.0	74.5

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に仕入製品等の販売であります。

当連結会計年度の事業セグメント別売上高（ご参考）



2. 対処すべき課題

当社の継続的な課題といたしましては、高付加価値製品の開発並びに原価低減の推進、貴金属原材料の安定確保、環境・安全対策ガバナンス体制の構築等がございます。

まず高付加価値製品の開発並びに原価低減については、需要を的確に捉え、営業・開発・製造の各部門が一体となり他社製品との差別化・高付加価値化を図るとともに、製造工程を標準化し自動化並びに作業の効率化を進め、品質の安定と原価低減を目指してまいります。

次に貴金属原材料の安定確保については、貴金属回収技術の向上・新たな技術確立を図り貴金属回収能力増強のための積極的な設備投資を継続します。加えて、南アフリカ共和国の鉱山会社をはじめとする仕入先との緊密な取引関係の維持・強化を基本方針として、調達から回収・リサイクルまでシームレスに行う体制で相場環境に左右されない強固な体質を堅持してまいります。

また、当社は継続的成長・発展と企業価値の増大を図るため、環境・安全対策に真摯に取り組むとともに、ガバナンス体制を強化し、内部統制システムの円滑な運用を重要な経営課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は3,786百万円であります。

その主なものは新千歳工場建設費用1,974百万円であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度における金融機関からの長期借入金残高は、同借入額が3,300百万円ありましたが、4,704百万円の返済がありましたので、1,404百万円減少し13,796百万円となりました。

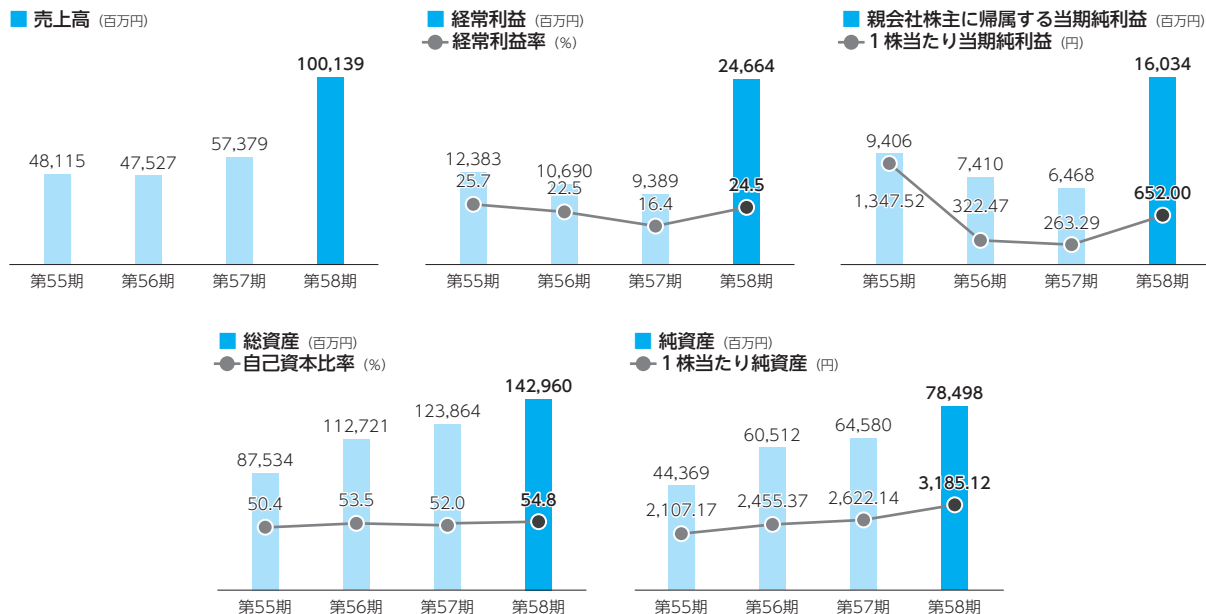
当連結会計年度末における短期借入金残高はございません。

5. 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

項 目 \ 期 別	第 55 期 2023年 6 月期	第 56 期 2024年 6 月期	第 57 期 2025年 6 月期	第 58 期 2026年 6 月期
売 上 高 (百万円)	48,115	47,527	57,379	100,139
経 常 利 益 (百万円)	12,383	10,690	9,389	24,664
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,406	7,410	6,468	16,034
1 株当たり当期純利益 (円)	1,347.52	322.47	263.29	652.00
総 資 産 (百万円)	87,534	112,721	123,864	142,960
純 資 産 (百万円)	44,369	60,512	64,580	78,498

(注) 2024年7月1日付で株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり当期純利益は、当該株式分割が第56期の期首に行われたものと仮定して算定しております。



②当社の財産及び損益の状況

項 目 \ 期 別	第 55 期 2023年 6 月期	第 56 期 2024年 6 月期	第 57 期 2025年 6 月期	第 58 期 2026年 6 月期
売 上 高 (百万円)	47,931	47,485	57,347	100,121
経 常 利 益 (百万円)	12,427	10,727	9,387	24,566
当 期 純 利 益 (百万円)	9,459	7,459	6,279	15,976
1 株当たり当期純利益 (円)	1,355.15	324.58	255.60	649.65
総 資 産 (百万円)	87,110	112,345	123,429	142,495
純 資 産 (百万円)	43,993	60,154	64,157	77,845

(注) 2024年 7 月 1 日付で株式 1 株につき 3 株の割合をもって株式分割を行っております。1 株当たり当期純利益は、当該株式分割が第56期の期首に行われたものと仮定して算定しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主要な事業内容
株式会社韓国フルヤメタル	29百万円	100.0%	販売会社
株式会社米国フルヤメタル	59百万円	100.0%	販売会社
株式会社Furuya Eco-Front Technology	250百万円	60.0%	製造・販売会社

7. 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

当社は、工業用貴金属製品の製造及び販売を主たる業務としております。

当社製品のコアとなるプラチナグループメタル（略称＝PGM：プラチナ・イリジウム・パラジウム・ロジウム・ルテニウム）を中心とする貴金属は、耐熱性・化学的安定性・良導電性・触媒活性等の優れた特性から、エレクトロニクス・光学ガラス・クリーンエネルギー・環境・医療等の各分野の発展を支える重要な使命を受けた素材といえます。当社は貴金属の中でも特に優れた性質を有するプラチナグループメタルに特化し、ルツボ（耐熱性容器）・薄膜素材・熱電対（測温計）・貴金属化合物・化学触媒等の工業用貴金属製品や触媒原料並びに触媒を製造販売しております。また、工業用貴金属のリサイクル・精製受託や当社製品の受注に関係しない主要な貴金属原材料の販売を行っております。当社の製品はその用途ごとに、「電子」「薄膜」「サーマル」「ファインケミカル・リサイクル」「サプライチェーン支援」に大別されます。

(1) 電子

携帯電話のSAWフィルター（必要な周波数信号を取り出すデバイス）、光ファイバ増幅器内で使用される光アイソレーター（通信機器内の異常な反射電波を阻止する電子部品）、癌診断に用いられるPET装置のシンチレーター等の製造用に使用される酸化物単結晶（一定の光や電波を通しやすい等の機能を持った人工宝石）の育成に用いられるルツボ、ディスプレイ・各種レンズ等の光学用のガラス溶解・成形に用いられる工業用貴金属製品等を製造販売しております。

(2) 薄膜

HD等磁気記録媒体の薄膜形成や次世代半導体に使用される貴金属スパッタリングターゲット（高純度ないし合金の貴金属板材）等の製造販売を行っております。また、つくば研究開発センターの最新鋭スパッタリング装置を使用し、薄膜製造プロセスの受託を行っております。

(3) サーマル

シリコン半導体製造、化合物半導体製造、ファインセラミックス製造等、高温工程における継続的な温度の測定・制御に使用される熱電対を製造販売しております。

(4) ファインケミカル・リサイクル

各種触媒や有機 E L・電極向けの貴金属化合物や触媒の製造販売、工業用貴金属のリサイクル精製受託を行っております。

(5) サプライチェーン支援

当社製品の受注に関係しない主要な貴金属原材料の販売を行っております。

8. 主要な営業所及び工場（2026年6月30日現在）

①当社の主要な営業所

本	社	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号		
九	州	出張所	熊本県熊本市中央区水前寺公園前14番22号	
つ	く	ば	工場	茨城県筑西市森添島1915番地
土	浦	工	場	茨城県土浦市沢辺57番4
千	歳	工	場	北海道千歳市泉沢1007番175

②子会社

株 式 会 社 韓 国 フ ル ヤ メ タ ル	大韓民国ソウル特別市
株 式 会 社 米 国 フ ル ヤ メ タ ル	アメリカ合衆国ニューハンプシャー州マンチェスター
株式会社Furuya Eco-Front Technology	東京都豊島区南大塚二丁目37番5号
古 屋 有 色 金 属 （ 上 海 ） 有 限 公 司	中華人民共和国上海市

9. 従業員の状況（2026年6月30日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減(名)
457	39 増

（注）上記従業員数には、嘱託・派遣・パートタイマー（152名）は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

区 分	従業員数（名）	前期末比増減(名)	平均年齢（歳）	平均勤続年数(年)
男 子	357	30 増	36.3	8.9
女 子	91	4 増	33.7	8.4
合 計	448	34 増	35.7	8.8

（注）上記従業員数には、嘱託・派遣・パートタイマー（152名）は含んでおりません。

10. 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高 （ 百 万 円 ）
(株) り そ な 銀 行	3,090
(株) 日 本 政 策 投 資 銀 行	2,445
(株) 三 菱 U F J 銀 行	2,100
(株) 三 井 住 友 銀 行	1,750
(株) み ず ほ 銀 行	1,750
(株) 常 陽 銀 行	1,371
日 本 生 命 保 険 (相)	960
明 治 安 田 生 命 保 険 (相)	330

Ⅱ. 株式に関する事項

株式の状況（2026年6月30日現在）

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 50,014,560株 |
| (2) 発行済株式の総数（自己株式790,331株を除く） | 24,599,305株 |
| (3) 株主数 | 12,343名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数（株）	持株比率（％）
田中貴金属工業株式会社	4,248,000	17.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,125,900	8.64
古屋 堯民	1,499,796	6.10
Sibanye UK Limited	1,200,000	4.88
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	965,433	3.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	828,700	3.37
古屋 圭紀	761,400	3.10
HSBC-FUND SERVICES CLIENTS A/C 006	536,700	2.18
株式会社三菱UFJ銀行	420,000	1.71
古屋 陸奥子	291,000	1.18

（注）持株比率は自己株式（790,331株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付を受けた者の人数
取締役 （監査等委員である取締役及び社外役員を除く）	23,300株	4名

Ⅲ．会社役員に関する事項

1．取締役の状況（2026年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 又 は 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	古 屋 堯 民	営業本部長
取締役	丸 子 智 弘	製造・研究開発本部長兼つくば工場長 兼生産技術開発統制部長
取締役	桑 原 秀 樹	PGMファインケミカル・リサイクル本部長兼貴金属部長 株式会社Furuya Eco-Front Technology代表取締役 古屋有色金属（上海）有限公司董事
取締役	西 村 勉	管理本部長兼総務・CSR部長兼システム管理室長
取締役	落 合 一 徳	小島化学薬品株式会社取締役 田中貴金属工業株式会社顧問
取締役	若 林 秀 樹	一般社団法人電子情報技術産業協会半導体部会政策提言 タスクフォース座長 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術開発機構技術委員 熊本大学半導体・デジタル研究教育機構卓越教授 立命館大学大学院経営管理研究科客員教授 株式会社ブイ・テクノロジー監査等委員である社外取締役 国立研究開発法人科学技術振興機構次世代エッジAI半導 体研究開発事業アドバイザー
取締役 常勤監査等委員	島 崎 一 夫	
取締役 監査等委員	松 林 恵 子	税理士 三井住建道路株式会社社外取締役監査等委員
取締役 監査等委員	中 陳 道 夫	弁護士 Inagora株式会社社監査役

- (注) 1. 取締役落合一徳氏、若林秀樹氏、松林恵子氏及び中陳道夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、島崎一夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）松林恵子氏は、税務署長等を歴任され、現在は税理士であり財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）中陳道夫氏は、弁護士であり、企業法務及び知的財産について国内外における高い専門性を有するものであります。
5. 当社は若林秀樹氏、松林恵子氏及び中陳道夫氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
6. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（2026年6月30日現在）は次の4名であります。

役	職	氏 名
執行役員	経営企画部長 株式会社Furuya Eco-Front Technology取締役 株式会社韓国フルヤメタル監事 株式会社米国フルヤメタル Director 古屋有色金属（上海）有限公司董事	尾 高 尚 徳
執行役員	調達統括本部長兼調達部長	戸 澤 和 広
執行役員	経営企画部 株式会社米国フルヤメタル Director, President & Chief Executive Officer	中 村 拓 哉
執行役員	PGMファインケミカル・リサイクル本部 兼土浦工場長兼経営企画部部長	吉 見 淳 司

2. 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等の額

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は2021年9月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。

また、取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬の内容が、当該決定方針と整合していることを確認しその内容に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

① 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」とは監査等委員を除く取締役をいう。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により支払うこととする。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

- ③ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、定量評価の基準として期初予算として定めた営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の達成状況により評価する。定性評価の基準となる各取締役の経営への貢献度については、期首に各取締役が設定した重点施策に対し、その達成状況を様々な観点から総合的に判断し、毎年、一定の時期に支給する。

非金銭報酬等は、対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、一定の株式譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下「譲渡制限付株式」という。）を、当社の業績、各対象取締役の職責等諸般の事情を総合的に勘案の上、毎年、一定の時期に割当てる。対象取締役にに対して各事業年度において割当てる譲渡制限付株式は30,000株を上限とするとともに株主総会で承認された取締役報酬年額の範囲内において、譲渡制限付株式に関する報酬として金銭報酬債権を支給し、対象取締役に当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受ける。なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とはならない範囲で当社取締役会において決定する。

- ④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する基本方針は、取締役会にて、株主総会決議の範囲内の報酬額において決定する。個人別の報酬等の額に対する割合は、役位、職責、当社の業績、外部環境等を総合的に勘案し決定するものとする。

- ⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針については、取締役会にて、株主総会決議の範囲内の報酬額において決定する。また、その具体的な報酬等の額は、株主総会で決議された金額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会における審議を踏まえ取締役会にて決定する。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	425	246	111	68	6
（うち社外取締役）	(8)	(7)	(1)	(－)	(2)
取締役（監査等委員）	34	34	－	－	4
（うち社外取締役）	(17)	(17)	(－)	(－)	(3)
合 計	459	280	111	68	10
（うち社外取締役）	(25)	(24)	(1)	(－)	(5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等の算定方法等については、「2.（1）取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」に記載のとおりであり、期初予算として定めた営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益の達成状況により算定することとしています。なお、当期の業績は連結損益計算書をご参照ください。
3. 非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「2.（1）③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）」に記載のとおりです。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2023年9月26日開催の第55期定時株主総会において年額6億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）と決議いただいております。なお、取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととしております。上記の取締役の報酬限度額の定めに係る取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）です。また、2021年9月28日開催の第53期定時株主総会において譲渡制限付株式付与のための報酬決定について決議いただいております。非金銭報酬の定めに係る取締役（社外取締役は付与対象外）の員数は、4名です。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年9月28日開催の第53期定時株主総会において譲渡年額5千万円以内と決議いただいております。上記の監査等委員である取締役の報酬限度額の定めに係る監査等委員である取締役の員数は、3名（うち監査等委員である社外取締役2名）です。
6. 上記の非金銭報酬等の額は、監査等委員を除く取締役（社外取締役は付与対象外）4名に対する当事業年度における譲渡制限付株式報酬の費用計上額です。
7. 取締役（無報酬である社外取締役2名を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につきましては、指名・報酬諮問委員会における審議を踏まえ、取締役会において決定しております。具体的な報酬等の額につきましては、株主総会で決議された金額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会において審議し取締役会へ答申された内容を踏まえ、取締役会で決定しております。また、業績連動報酬等の額についても、指名・報酬諮問委員会の検討・審議を経て、取締役会にて決定しており

ます。

3. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 落合一徳

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

田中貴金属工業株式会社の顧問であります。当社は株式会社フィールドインアンドカンパニー（旧 TANAKAホールディングス株式会社）との間で資本業務提携契約を締結し、イリジウム等の原材料の仕入及び製品の販売等の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

就任以降に開催された取締役会14回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。

(2) 取締役 若林秀樹

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

就任以降に開催された取締役会14回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。

(3) 取締役（監査等委員） 松林恵子

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

開催された取締役会17回の全てに出席し、必要に応じ取締役会の意思決定の妥当性及び正当性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会は開催された13回の全てに出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

(4) 取締役（監査等委員） 中陳道夫

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

就任以降に開催された取締役会14回の全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会は就任以降に開催された10回の全てに出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い金額としております。

5. 役員等賠償責任保険契約の内容

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査役、監査等委員である取締役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害が填補されることとなります。なお、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 36百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 36百万円

- (1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査について、監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
- (2) 監査等委員会は、会計監査人の監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が継続してその職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査等委員会の決定に基づき、解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

V. 剰余金の配当等の決定に関する方針

1. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当に関しては、業績に対応して行うことを基本とし、安定的な配当の維持継続に留意するとともに、内部留保資金とのバランスを勘案して総合的に決定することを基本方針としております。

2. 剰余金の配当等の状況

当事業年度末（2026年6月30日）を基準日とする剰余金の配当については、2026年8月6日開催の取締役会決議に基づき、1株当たり年間165円とさせていただきました。

連結貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	7,602	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	33,975
受 取 手 形	127	未 払 金	2,690
売 掛 金	7,514	1年内返済予定の長期借入金	4,559
商 品 及 び 製 品	9,791	未 払 法 人 税 等	7,888
仕 掛 品	7,558	前 受 金	1,728
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	74,580	資 産 除 去 債 務	48
未 収 消 費 税 等	5,212	賞 与 引 当 金	510
デ リ バ テ ィ ブ 債 権	1,314	役 員 賞 与 引 当 金	220
そ の 他 金	1,424	設 備 未 払 金	206
貸 倒 引 当 金	△0	リ ー ス 債 務	105
流 動 資 産 合 計	115,126	そ の 他	1,573
固 定 資 産		流 動 負 債 合 計	53,507
(有 形 固 定 資 産)		固 定 負 債	
建 物 及 び 構 築 物	9,675	長 期 借 入 金	9,237
減 価 償 却 累 計 額	△5,359	退 職 給 付 に 係 る 負 債	918
建 物 及 び 構 築 物 (純 額)	4,316	資 産 除 去 債 務	23
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	15,835	長 期 未 払 金	401
減 価 償 却 累 計 額	△6,046	リ ー ス 債 務	362
機 械 装 置 及 び 運 搬 具 (純 額)	9,789	そ の 他	10
土 地	3,009	固 定 負 債 合 計	10,954
リ ー ス 資 産	1,469	負 債 合 計	64,462
減 価 償 却 累 計 額	△1,197		
リ ー ス 資 産 (純 額)	272	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	4,292	株 主 資 本	
そ の 他	684	資 本 金	10,662
減 価 償 却 累 計 額	△516	資 本 剰 余 金	12,379
そ の 他 (純 額)	168	利 益 剰 余 金	56,328
有 形 固 定 資 産 合 計	21,850	自 己 株 式	△1,250
(無 形 固 定 資 産)		株 主 資 本 合 計	78,120
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	3,731	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
そ の 他	67	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4
無 形 固 定 資 産 合 計	3,798	為 替 換 算 調 整 勘 定	125
(投 資 そ の 他 の 資 産)		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	101
投 資 有 価 証 券	55	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	231
繰 延 税 金 資 産	1,820	新 株 予 約 権	77
そ の 他 金	311	非 支 配 株 主 持 分	69
貸 倒 引 当 金	△1	純 資 産 合 計	78,498
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	2,185	負 債 純 資 産 合 計	142,960
固 定 資 産 合 計	27,833		
資 産 合 計	142,960		

連結損益計算書
(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		100,139
売上原価		69,866
売上総利益		30,272
販売費及び一般管理費		5,477
営業利益		24,794
営業外収益		
受取家賃	24	
デリバティブ評価益	1,439	
助成金収入	545	
その他の	60	2,069
営業外費用		
支払利息	937	
為替差損	1,204	
その他の	58	2,200
経常利益		24,664
特別損失		
減損損失	205	205
税金等調整前当期純利益		24,458
法人税、住民税及び事業税	8,810	
法人税等調整額	△394	8,416
当期純利益		16,042
非支配株主に帰属する当期純利益		8
親会社株主に帰属する当期純利益		16,034

貸借対照表

(2026年6月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産		流動負債	
現金及び預金	6,949	買掛金	33,975
受取手形	127	1年内返済予定の長期借入金	4,559
売掛金	7,600	リース債務	105
商品及び製品	9,791	未払金	2,755
仕掛品	7,558	未払法人税等	7,887
原材料及び貯蔵品	74,580	資産除却債	48
前払費用	131	賞与引当金	507
未収消費税等	5,212	役員賞与引当金	220
デリバティブ債権	1,314	設備未払金	206
その他の債権	1,313	前受の金	1,728
貸倒引当金	△10	流動負債合計	53,556
流動資産合計	114,569	固定負債	
固定資産		長期借入金	9,237
(有形固定資産)		リース債務	362
建物	4,063	長期未払金	401
構築物	253	退職給付引当金	1,065
機械及び装置	9,781	資産除却債	23
車両運搬具	2	その他の債権	4
工具、器具及び備品	156	固定負債合計	11,094
土地	3,009		
リース資産	272	純資産の部	
建設仮勘定	4,292	株主資本	
有形固定資産合計	21,832	資本	10,662
(無形固定資産)		資本剰余金	
ソフトウェア仮勘定	3,731	資本準備金	10,631
特許権	0	その他の資本剰余金	1,747
ソフトウェア	63	資本剰余金合計	12,379
電話加入権	2	利益剰余金	
施設利用権	0	利益準備金	9
商標権	0	その他の利益剰余金	
無形固定資産合計	3,798	別途積立金	80
(投資その他の資産)		繰越利益剰余金	55,882
投資有価証券	54	利益剰余金合計	55,971
関係会社株	254	自己株	△1,250
保険積立金	88	株主資本合計	77,763
繰延税金資産	1,846	評価・換算差額等	
その他の債権	52	その他の有価証券評価差額金	4
貸倒引当金	△1	評価・換算差額等合計	4
投資その他の資産合計	2,295	新株予約権	77
固定資産合計	27,925	純資産合計	77,845
資産合計	142,495	負債純資産合計	142,495

損益計算書
(2025年7月1日から
2026年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上高		100,121
売上原価		69,859
売上総利益		30,262
販売費及び一般管理費		5,648
営業利益		24,613
営業外収益		
受取利息	12	
デリバティブ評価益	1,439	
受取配当金	76	
受取家賃	24	
助成金収入	545	
その他の	58	2,157
営業外費用		
支払利息	937	
為替差損	1,198	
その他の	68	2,205
経常利益		24,566
特別損失		
減損損失	205	205
税引前当期純利益		24,360
法人税、住民税及び事業税	8,774	
法人税等調整額	△390	8,384
当期純利益		15,976

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月26日

株式会社フルヤ金属
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 篠田友彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江口慎太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フルヤ金属の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フルヤ金属及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年8月26日

株式会社フルヤ金属
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 篠田友彦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江口慎太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フルヤ金属の2025年7月1日から2026年6月30日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年7月1日から2026年6月30日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年8月26日

株式会社フルヤ金属 監査等委員会

監査等委員 島 崎 一 夫 ⑩

監査等委員 松 林 恵 子 ⑩

監査等委員 中 陳 道 夫 ⑩

(注) 監査等委員松林恵子及び中陳道夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内



会 場 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
ホテルベルクラシック東京 6階 コンコード
電話 03-5950-1200 (代表)

最寄駅 JR山手線 大塚駅 南口より 徒歩約2分
都電荒川線 大塚駅前駅より 徒歩約2分
東京メトロ丸ノ内線 新大塚駅より 徒歩約7分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。